８月２３日（日）

『若い先生方への提案（その４）－専門的力量を身につけるためのひとつのヒントー』

筆者は、勤務校では、担任等の先生方から担当する子どもたちの指導や支援に関する相談を受けたり、教育相談係として保護者や先生方からのさまざまな相談に応じています。そんななか、本年度（2009 年度）は、保護者からの相談が非常に増えてきています。「特別支援教育」の実施とともに、保護者の意識も変わりつつあるように思います。あるいは、この子たちの教育の流れのなかで保護者の意識が変わってきて、「特別支援教育」で謳われるような点が重要になってきたのかもしれません。今回は、筆者が勤務校での保護者との相談活動のなかで考えさせられたり、学校が保護者との連携のもとで「特別支援教育」をいっそう充実させていくために考えていく必要があるのではと思われる点について書いてみたいと思います。

保護者からの相談事例のなかで多かったのは、クラスやグループ学習での取り組みの根拠を個別に明確にしてほしいということです。担任やグループ学習の担当者は、懇談会やその他の場で取り組みの根拠については説明していることと思います。説明したことと、それで保護者が充分に納得したかどうかとは別物なんでしょうね。保護者は、「分かっても納得していない」ことはあります。担任や担当者がそれをいっしょに考えてしまうと、つまり「分かったことは納得していること」と考えてしまうと、ズレが生じかねません。そんな場合には、担任や担当者は一生懸命に取り組んでいるのだけれども、保護者には響いてこないということが生じうるのです。

こんなとき、担任や担当者は「あの親は子どものことが見えていない」と考えてしまうこともあるかもしれません。でも、そう考え始めると、担任や担当者と保護者との溝はより大きくなってしまいます。「どうして親はこんなことを言ってくるんだろう」と、その理由を毎日の実践の中でもう一度見直す余裕が担任や担当者には必要です。ここで大切な視点となるのが、対象の子どものようすを保護者や担任などの関係する大人がどう捉えているかということです。つまり、子どもについてのアセスメントが的確にできているかどうかということです。

的確なアセスメントは、比較的客観性を持ち得ます。そのために、的確なアセスメントに基づく限り、関係する大人の子どもを捉える視点やその内容はそんなにズレてきません。取り組みの方向性や具体的内容、そのための方法はアセスメントから出てきます。子どもの実態に合わない目標や課題を決めたり、取り組み方法を選ぶ大人はいないですね。担任や担当者と保護者が共通理解を深めていく際、そして取り組みを確認する際には、その根拠となる的確なアセスメントの内容に立ち返ればよいのです。保護者が案外納得できていないのは、実際の指導目標や取り組み課題、方法のあり方ではなくて、むしろこのアセスメントの内容とそれらとの関連なのかもしれません。この場合、アセスメント自体が的確になされているかどうかが重要なポイントとなってきますね。

「特別支援教育」では、「的確なアセスメント」がキーワードでもあります。2009 年 4 月実施の「学習指導要領」でも、各教科等の取り組みや自立活動の取り組みに関した箇所をはじめ、「的確なアセスメント」という文言が何度も出てきます。ことばを換えるなら、「取り組みには根拠がいる」ということになるのでしょうか。以前は、「この先生に任せておけば大丈夫」というような思いを持つ保護者も確かにいました。「このことなら、その専門の○○先生にお願いしたらよい」というような見方もあったように思います。発達障害や知的障害が軽度な場合などを含め、対象の子どもの数がこれまでの 10 倍ほどに一挙にふくらんだ「特別支援教育」では、学校がシステムとして機能していくこと、そしてそのために教員の客観性に基づく専門知識や専門的力量のアップが非常に重要となります。これまでの経験や自分のやり方がうまくいっていた場合

でも、なぜそうだったのかの根拠を持っておくこと、しかも客観的な知見に基づいて説明できることが必要となってきます。保護者は、まさにそれを求めているのでしょう。そして、そのことに触れたとき、保護者は納得ができるのかもしれません。

筆者は、教員の「専門的力量」の重要なひとつに、アセスメントの力量を考えています。今、アセスメントを「観察法」、「情報収集法」、「検査法」に分けて考えてみると、今後力を入れて教員が研修していく必要があるものに「検査法」をあげることができるのではないでしょうか。客観的な視点からの子ども把握の一つの方法です。しかも、標準化された検査法であるなら、他の関係機関等とも共通言語として機能し得ます。

「検査法」にはさまざまなものがありますが、対象とする子どもにどれを適用すればよいのか、それぞれの目的にはどれを用いればよいのかなど、教員が検査に対しての「内的基準」を持ち合わせることが重要となります。そして、特定の検査法からは何がどう解釈されるのか、そこからどのような具体的な支援が考えられるのかを読み取れることが大切です。筆者は現在勤務校では対象の子どものようすと目的に応じて、WISC-3、K-ABC、PVT-R、LDT-R、PEP-3、KIDS、新版 SM 社会生活能力検査、CARS、身振り模倣検査等を組み合わせて用いています。これらの検査法によって、保護者や担任等が求める情報を説明できたり、あるいは対象の子どものようすを説明するに当たって求められていた情報が得られたりする場合が多いです。もっとも、このような検査法に対しての専門的力量をすべての教員が持つ必要はないでしょう。特別支援教育のなかで学校がシステマティックに機能していくために、そのような担当部署があっていいのです。ただ、教員一人一人には、「検査法」という非常に有力なアセスメントの方法があって、目的に応じて適切な検査法が利用できるという考えを持っていてほしいのです。そのためには、教育現場において、前回の「メモ帳」で書いたような「検査法アレルギー」をなくすことがまず重要です。

保護者との相談のなかでもうひとつ多いのが、学校での子ども自身に関したできごとについてその前後関係を教えてほしいということです。例えば「今日のゲームでは、突然泣き出してしまいました」というような担任からの電話連絡やノートの記述では、その前後関係がまったく分からないというのです。どうしてそのような行動や振る舞いをしたのか、行動に対してはどのような対応や対処をしてもらったのか、行動や振る舞いの前後関係についての情報が少ないようです。例えば、子どものある行動がまわりに対して「困った行動」である場合、保護者はそれに対して取られたある対応については、それがまたその行動を増やしてしまうことがあることも知っています。保護者と担任の連携はここでの情報共有によってできるのですね。この場合、担任が「困った行動」と捉えた子どもの行動や振る舞いも、子どものコミュニケーション行動として保護者は理解していることもあります。どういう機能を持ったコミュニケーション行動だったのかを保護者と担任で情報共有することが大切です。

ここで求められるのは、子どもの行動や振る舞いに対しての担任の客観的な観察眼なのかもしれません。それは、行動や振る舞いをそれだけで見ないで、前後の関係性やその機能性を分析できる力量とも言えるでしょう。いや、それ以前の分析しようとする担任の姿勢かもしれません。このような姿勢と力量を身に付けることは、これまでの経験や自分の思い込みが実践を支えているような場合には不可能です。例えば、そこにはICF での障害の捉え方における「個人因子」と「環境因子」に基づいた支援の考え方ができていないといけません。何らかの行動の持つ機能やそのあり方について、障害特性や発達特性などのさまざまな視点から分析できる力が必要でしょう。もちろん、行動の原因を探るために行動分析的な手法は非常に役立つことになります。そのような分析に基づいて、人の対応のあり方や支援機器等の利用も含めた環境条件のあり方が考察されるのです。

今回の「メモ帳」では、筆者の勤務校での相談活動からの事例に基づいて、特別支援教育をいっそう発展

させていくために必要と思われる教員の持つべき専門的力量について筆者の考えを書いてみました。特別支援教育では、これまでの「養護教育（大阪府ではこれまでの障害児教育をこう呼んでいました)」を越えて、いっそうその論点や要点が整理されてきています。この子たちの教育のあり方が全国的にかなり整理されてきているのです。上に紹介したように、保護者の意識もこれまでとは変わってきていることは確かです。今後、特別支援教育を担い、実践していく現場の教員は、これまでのよかった点は確かに先輩教員から受け継ぎながらも、それに加えて特別支援教育の整理されてきている論点を身につけていくことが必要です。

特に若い先生方には、このような観点を持って自分のやるべきことを見つけ出していってほしいと思います。身につけるべき専門的力量のヒントは現場にごろごろしています。それを見つけ出す眼を持てるかどうかが、今回ここに紹介した客観的な視点を持てるかどうかに関係します。何をしても新しく、支持された時代は終わりました。これからは「取り組みには根拠がいる」のです。そのような視点はある意味「サイエンス」が基盤に必要となります。そのような「サイエンス」の視点を、教育の世界では当たり前である「愛と努力ー人としての愛と努力が教育の営みを深く、豊かなものとしていくことは、これまでどおりに当たり前ですー」とともに育てていくことを望みます。例えば、現場での「なぜ」をヒントに、自分のやるべきこと、やりたいことを見つけ、持つこと、そしてそれを追求していくこと。「なぜ」はこれからの特別支援教育でサイエンスの芽を育み、育てていきます。力量として抜きん出ることを持つこともいいことです。若い先生方に期待します。「出すぎた杭は打たれない」のです。